



施策 6 - 1 人権尊重の推進

■ 施策の目指す姿

市民がお互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会が形成されています。

■ 目標指標

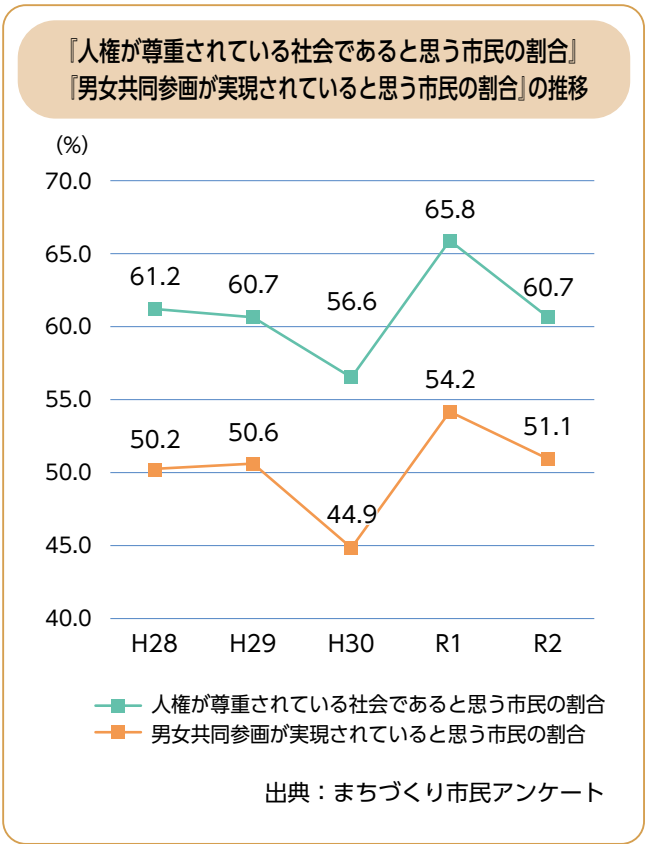
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
人権が尊重されている社会であると思う市民の割合	60.7%	66.0%	まちづくり市民アンケートにて「今の社会は人権が尊重されている社会であると思うか」の問いに「思う」と回答した市民の割合であり、市民の人権意識を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 「人権が尊重されている社会であると思う市民の割合」はおおむね横ばい傾向で推移しています。
- 人権侵害の事案は、同和問題、男女差別、DV（ドメスティック・バイオレンス）、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、性的少数者への偏見など多様化しています。
- 自然災害時や生命に関わるような感染症の流行等により不安が広がった際には、SNSなどのインターネットの匿名性を悪用した、特定の人や職種に対する人権侵害が問題となっています。
- 性別などの違いに関係なく、市民一人一人の個性が尊重される住みよい社会を目指して、令和2年12月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、令和3年12月に新たにパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度として拡充しています。

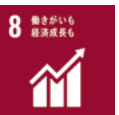
■ 課題と方向性

- 人権尊重都市宣言の趣旨に則り、あらゆる差別をなくし、平和で明るい心安らかな鴻巣市を目指すとともに、SDGsの達成に向けた取組を進めます。
- 生い立ちや人種、性別、個性の違い等による差別や偏見をなくすため、学校・地域などを中心に人権教育・啓発・相談等の事業を積極的に推進します。
- 男女が互いの人権を尊重し、自らの意思に基づき一人一人の個性と能力が発揮できるよう、各分野にわたる施策を計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。



■ 部門別計画

このす男女共同参画プラン (R2~R9)
人権尊重の推進 (人権・同和施策) 実施計画 (H30~R4)



施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 人権教育の推進と人権尊重意識の醸成 子どもから高齢者世代に至る市民一人一人の人権尊重意識の高揚が図られ、多様性を認め合いながら、豊かな人権感覚が醸成されています。	人権を侵害されたと思う市民の割合	12.7%	12.0%
	相手の気持ちを考え、やさしい言葉遣いのできる児童生徒の割合	88.1%	91.4%
2 人権に関する相談・支援体制の充実 人権に関する相談体制が整備され、悩み事が気軽に相談できます。	人権相談件数	40件 (H28~R2の平均)	40件
3 男女共同参画の推進 一人一人が個性を発揮し、それぞれのライフスタイルに合わせて自己実現できる男女共同参画社会が形成されています。	男女共同参画が実現されていると思う市民の割合	51.1%	60.0%

用語解説

同和問題

日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。

DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことです。

パワーハラスメント

職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの3つの要素を全て満たすものをいいます。

セクシュアルハラスメント

相手方の意に反する性的な言動で、それによって仕事をする上で一定の不利益を与えたり、職場環境を悪化させたりすることです。

マタニティハラスメント

女性が職場において妊娠・出産、育児休業の取得等を理由として、事業主から解雇、雇い止め等不利益な取扱いを受けたり、上司や同僚から就業環境を害する言動を受けることです。

性的少数者

セクシュアル・マイノリティの日本語訳。性的指向や性自認等に関するありようが多数派とは異なる人をいいます。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録した利用者同士が交流できるインターネットサービスです。ツイッターやフェイスブック、インスタグラム、LINEなどが知られています。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとする2人が、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係「パートナーシップ」を結んでいることを市に宣誓できる制度です。また、宣誓する方に一緒に暮らしている子ども（未成年）がいる場合、家族として生活を共にすることを併せて宣誓できる制度です。



施策 6 - 2 コミュニティ活動の推進

■ 施策の目指す姿

地域のコミュニティが充実し、市民活動が活発に行われています。

■ 目標指標

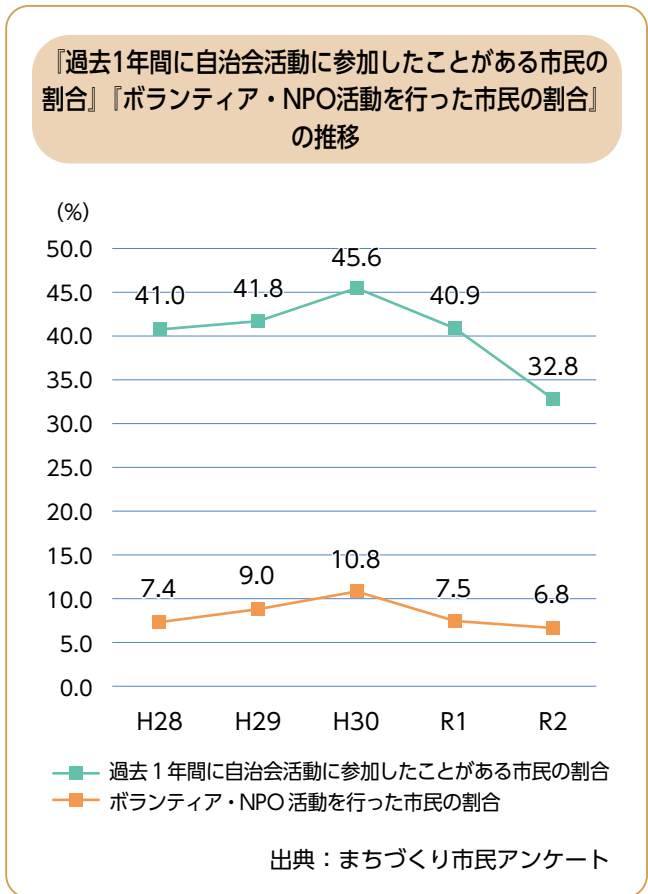
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
過去1年間に自治会活動に参加したことがある市民の割合	32.8%	45.0%	まちづくり市民アンケートにて、自治会活動に「参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合であり、コミュニティ形成の充実度を測る指標です。
ボランティア・NPO活動を行った市民の割合	6.8%	13.0%	まちづくり市民アンケートにて、ボランティア・NPO活動を「している」と回答した市民の割合であり、市民活動の活性化を測る指標です。

■ 取り巻く現状・環境変化

- ボランティア団体等の活動拠点である市民活動センター（平成25年開設）は、平成30年度から指定管理者制度を導入しました。令和2年度末で330団体が登録しています。
- 価値観の多様化や単身世帯等の増加により地域コミュニティ離れが進んでおり、自治会加入率は減少傾向になっています。
- 地域住民の高齢化により、自治会運営に携わる役員などの地域活動の担い手が不足しています。

■ 課題と方向性

- 住民同士の交流が希薄化しつつある中、今後の地域コミュニティの在り方を市民・地域とともに検討していきます。そのための土台作りとして、地域の活動に参加しやすい仕組みづくりや市民協働の意義の啓発に取り組みます。
- 自治会への加入促進に取り組むとともに、自治会やボランティア団体等の主体的な活動を支援することにより、地域の活性化を推進します。
- 他国の歴史や文化・風土を理解するとともに、多言語行政サービスの提供などにより、共に暮らせる多文化共生社会を目指します。

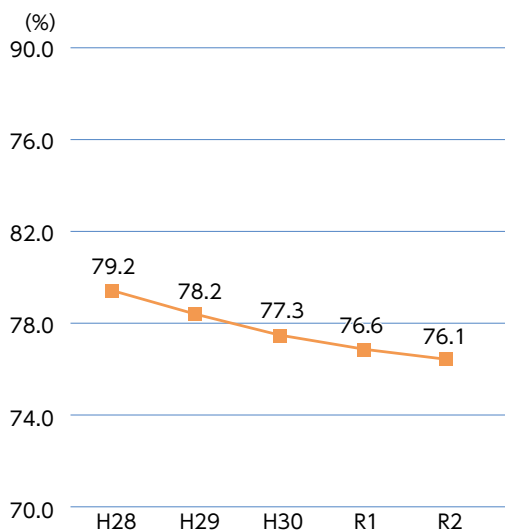




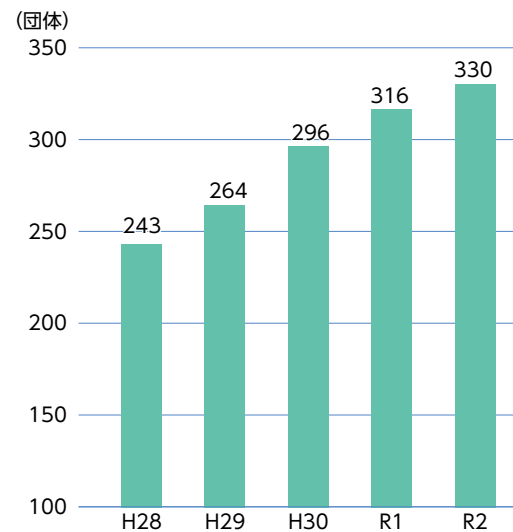
施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 地域コミュニティ活動の充実 <small>戦略</small> 自治会活動に、より多くの市民が参加し、活発な活動が行われています。	自治会加入率	76.1%	77.0%
	自治会活動に参加したいと思う市民の割合	58.6%	75.0%
2 市民活動の推進・支援 <small>戦略 強彰化</small> NPO やボランティア団体などが自主的に活動する環境が整っています。	市民活動団体などの登録数	330団体	380団体
	ボランティア活動に参加したいと思う市民の割合	35.0%	50.0%
3 コミュニティ・市民活動施設の活用推進 <small>強彰化</small> 自治会活動やボランティア活動を行うための「場」が確保され活用されています。	ボランティアや自治会活動を行うための会議や打合せの場所の確保に困る市民の割合	31.5%	25.0%
	コミュニティ・市民活動施設の利用者数	138,014人	270,000人
	コミュニティ・市民活動施設の不具合による利用支障件数	0件	0件
4 国際交流の推進 他国の歴史や文化、風土を相互に理解し、共に暮らせる地域になっています。	国際交流関連団体数	3団体	7団体
	国際交流・異文化交流の機会をもった市民の割合	1.8%	10.0%

『自治会加入率』の推移



『市民活動センター登録団体』の推移



出典：自治振興課

用語解説

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

施策 6 - 3 市民協働とシティプロモーションの推進

■ 施策の目指す姿

まちへの愛着と市政への関心が高まり、市民協働のまちづくりが進められています。

■ 目標指標

成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
鴻巣市・市政に関心を持っている市民の割合	66.6%	70.0%	市民アンケートにて、「鴻巣市の行事・イベントやまちづくり、市の財政等について、関心がありますか」の問いに「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と回答した市民の割合であり、市民の市政への関心度を測る指標です。
市民協働のまちづくりが進められていると思う市民の割合	54.7%	58.0%	市民アンケートにて、「鴻巣市が市民と行政が協力・協働したまちづくりを進めていると思いますか」の問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合であり、市民協働のまちづくりの充実度を測る指標です。

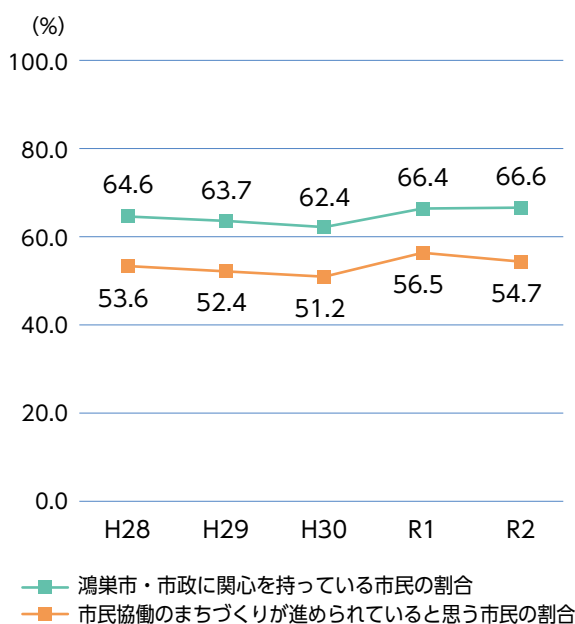
■ 取り巻く現状・環境変化

- 多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細やかに対応するためには、市政への市民参画が必要であり、地域懇談会や審議会などへの参加機会の拡大に取り組んでいます。
- 審議会議事録の公開や意見公募（パブリックコメント）など、積極的な情報公開を行っています。
- 市ホームページへのアクセス数や公式SNSアカウントの登録者数が年々増加しており、市民のインターネットからの情報入手が進んでいます。

■ 課題と方向性

- 市長へのメールや職員出前講座など、多様な広聴チャンネルの提供により、市民からの声を的確に把握し、市政への反映に努めます。
- 行政情報を的確かつ迅速に市民に伝えていくために、広報紙やホームページ、SNS等を効果的に活用します。
- 市政運営の方向性を定める審議会等への市民参加の機会の充実を図るなど、自治基本条例に基づき市民協働によるまちづくりを推進します。
- 地域の特色を生かしたシティプロモーションを市民と協働で推進し、ふるさとへの愛着醸成と関係人口の増加に努めます。

『鴻巣市・市政に関心を持っている市民の割合』『市民協働のまちづくりが進められていると思う市民の割合』の推移



出典：まちづくり市民アンケート

■ 施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 広聴の充実 市民の様々な声が、行政に届いています。	市民の意見や考えを行政に伝える場が身近に確保されていると思う市民の割合	83.3%	84.0%
	市民の声を聴くための各種チャンネルへの参加総数	2,406人 (H28~R2の平均)	2,800人
2 広報の充実 行政の情報が分かりやすく発信され、市民に正確に伝わっています。 強 化 化	市からの情報量、内容に満足している市民の割合	91.1%	92.0%
	ホームページのアクセス数	176.5万件 (H28~R2の平均)	300万件
	広報紙（WEB版含む）の閲読率	86.1%	90.0%
3 市民参画の機会づくり 市民の行政運営への参加の機会が充実しています。	附属機関における公募委員の割合	33.3%	33.3%
4 情報公開の推進 行政情報が積極的に公開され、市政への市民の理解と信頼が深められています。	情報公開に係る公開決定変更件数	0件	0件
	議事録を公開している審議会などの割合	100%	100%
5 シティプロモーションの推進 市民がまちに誇りや愛着を持ち、主体的にまちの魅力を発信しています。 戦 略	この1年間で知人・友人に対し、鴻巣市の魅力を伝えたことのある市民の割合	79.9%	90.0%
	市公式SNSアカウントの登録者数	11,383人	30,000人
	ふるさと納税寄附者のリピート率	21.9%	25.0%

用語解説

シティプロモーション

地場産品や観光資源、住環境などの様々な地域の魅力を市内外に広報・PRすることにより、市民やまちに関わりのある人の地域への愛着を醸成し、定住人口や関係人口の増加を図る取組のことです。

意見公募
(パブリックコメント)

行政が政策立案する際に市民などの意見を聞き、それを反映させる手法のことです。

市公式 SNS アカウント

鴻巣市の公式アカウントには、ツイッター、LINE、ユーチューブ、インスタグラムがあります。
(R4年3月現在)

自治基本条例

まちづくりの基本的な考え方や進め方、それらを実現するための仕組みやルールなどを定めた条例のことです。



施策 6 - 4 効率的な行財政運営の推進

■ 施策の目指す姿

効率的な行財政運営が継続的に行われています。

■ 目標指標

成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
施策成果目標の達成率	66.7%	85.1%	本基本計画で定める全 28 施策の成果目標 (47 目標指標) の達成割合であり、前期基本計画の成果を測る指標です。
経常収支比率	93.6%	93.6%	市財政の弾力性を表す数値で、財政状況の安定性を測る指標です。この数字の比率が高いほど財政状況が硬直化していることを示します。

■ 取り巻く現状・環境変化

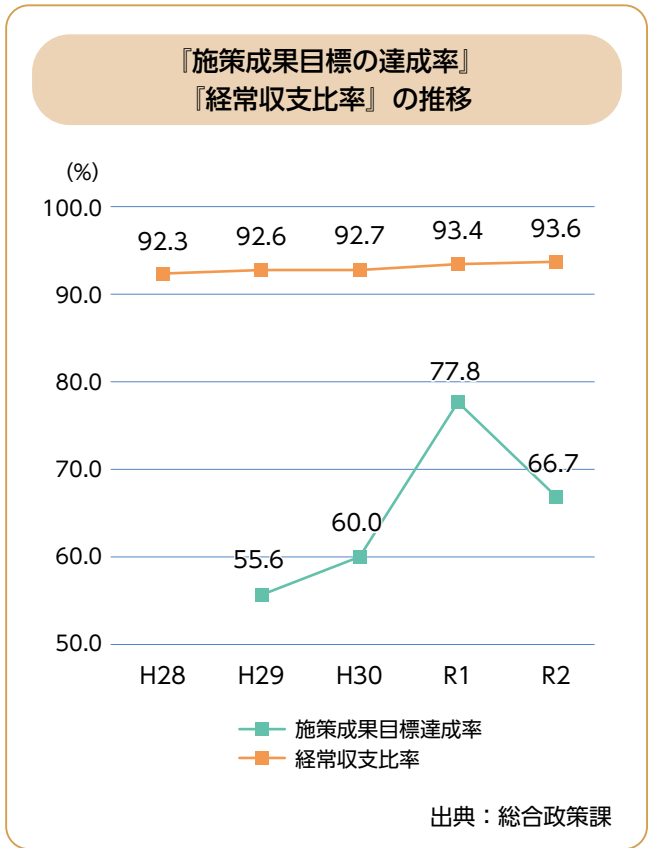
- 人口構造の変化に伴う義務的経費の増加に加え、公共施設等の老朽化による投資的経費の増大も見込まれることから、今後の財政見通しはさらに厳しくなることが予想されます。
- マイナンバーなどを含む特定個人情報を扱うことから、高い水準のセキュリティ対策を講じつつ、利用者目線での行政サービスのデジタル化が求められています。
- テレワークによる勤務、子育て目的の休暇等の取得促進などにより多様な働き方を推進し、働きやすい職場環境の整備を進めています。

■ 課題と方向性

- 持続的な行政経営に向け、収納率向上などにより安定財源を確保することや、行政評価によるPDCAサイクルを効果的に機能させることにより、各施策に掲げた成果目標の達成を目指します。
- 公共施設等に係るトータルコストの縮減を図りつつ、官民連携手法等の積極的な導入による提供サービスを充実させる「拡充から縮充への転換」を推進します。
- デジタル技術を活用して、業務の効率化及び市民の利便性向上を図り、誰一人取り残さないデジタル社会の形成を目指します。
- 多様な市民ニーズに応えるために、人事評価等を活用した人材育成を進め、質の高い行政経営を行います。
- 統合等に伴う公共施設等の跡地については、地域の実情を踏まえた地域の活性化に資する施設として、民間活力の導入も視野に入れながら有効に活用できる用途への転用を図ります。

■ 部門別計画

鴻巣市公共施設等総合管理計画 (H29~R38)
 鴻巣市デジタル・トランスフォーメーション推進計画 (R4~R8)





施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 健全な財政運営の推進 歳入の確保と適正な予算編成・執行により、持続可能な財政運営ができています。	財政調整基金残高比率	10.7%	10.0%
	将来負担比率	8.9%	10.6%
	実質公債費比率	4.3%	3.8%
2 成果を重視した行政経営の推進 PDCA サイクルに基づいた成果を重視した質の高い行政経営が行われています。	基本事業成果目標の達成率	57.0%	70.0%
	民間活力導入件数	92件	120件
3 公共施設等マネジメントの推進 戦略 強靱化 公共施設に係る行政コストの縮減を図りつつ、公共サービスのパフォーマンスが向上しています。	市民1人あたりの公共施設維持管理費	4,191円/人	4,191円/人
	公共施設（建築物）延床面積	353,994m ²	342,887m ²
4 適切な情報管理・システム運用 強靱化 適切な情報管理・システム運用により、安定した市民サービスが提供されています。	個人情報漏えい件数	0件	0件
	基幹系システム（税・住民基本台帳）の安定稼働率	99.9%	100%
	庁内ネットワークの安定稼働率	100%	100%
5 DXの推進 戦略 デジタル技術の活用により、業務の効率化及び市民の利便性向上が図られています。	デジタル技術を活用することで、業務の効率化が図られていると思う職員の割合	84.6%	90.0%
	電子申請利用手続数	55件	130件
6 組織・人事マネジメントの推進 働きやすい職場環境で、職員の資質向上が図られ、質の高い業務が行われています。	職員の応対や仕事ぶりに満足している市民の割合	83.2%	85.0%
	質の高い業務を遂行していると思う職員の割合	94.2%	95.0%
	職員の年次有給休暇の平均取得日数	9.6日	10日

用語解説

経常収支比率	経常的経費（人件費・扶助費・公債費）に、地方税や普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみる指標です。国や県では95%以上になると要注意とされています。
財政調整基金残高比率	市が標準的な状態で収入しうる経常的な一般財源の大きさに対する、財政調整基金（市が年度間の財源変動に備え積み立てる基金）の残高の比率です。一般的に10%程度を確保できると良いと言われていています。
将来負担比率	市が標準的な状態で収入しうる経常的な一般財源の大きさに対する、地方債など現在市が抱えている実質的な負債の大きさの比率です。将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示します。この比率が350%を超えると早期健全化団体となります。
実質公債費比率	市が標準的な状態で収入しうる経常的な一般財源の大きさに対する、地方債の元利償還金をはじめとする実質的な公債費相当額の比率です。この比率が高まると財政の弾力性が低下します。25%以上で早期健全化団体となり、35%以上で財政再生団体となります。
DX(デジタル・トランスフォーメーション)	デジタル技術を活用することで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。

